

第1回 小田原市生活交通ネットワーク協議会 議事録

開催日時 平成24年1月10日(火) 午後2時から
開催場所 小田原市役所議会会議室
出席委員 17名(定員18名、代理3名、欠席1名)

1 開会 小田原市都市部 北村部長あいさつ
会員自己紹介

2 議題

(1) 小田原市生活交通ネットワーク協議会の設置について

事務局より資料1「小田原市生活交通ネットワーク協議会規約案」、資料2「小田原市生活交通ネットワーク協議会財務規程案」、資料3「小田原市生活交通ネットワーク協議会事務局規程案」、資料4「会員名簿」を説明し、この規約案等に基づいて、今後小田原市生活交通ネットワーク協議会を運営することを承認。

【役員選出】

小田原市生活交通ネットワーク協議会規約第4条の規程に基づき、本協議会を主宰する会長の選出を諮ったところ事務局一任の意見があり、首都大学東京助教吉田樹氏を選出した。副会長は小田原市都市部長の北村有一氏、監事に小田原箱根商工会議所の高橋豊房氏、神奈川県交通企画課長の三枝薫氏が就任した。

(2) 地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画の策定について

吉田会長より資料5「小田原市生活交通ネットワーク協議会の設立に向けて」の説明を受けた。

【質疑】

A会員) 先生の話聞いて私なりに理解できた。

会員名簿を見ると連合自治会長が2名おられるが、小田原全体では他にも連合自治会長がいると思うのでそういう方も入れたほうがいいのではないかとと思う。この曽我地域、橘北地域以外にも小田原の交通弱者である江之浦・米神・石橋の地域がある。平日は箱根登山バスが運行しているが土日は運行していない。根府川駅や早川駅へ歩いていけないことはないが、お年寄りや子供たちには道路の交通量が多く危険である。市域で考えるならその地区の方も組織のメンバーに加えたらと考える。

事務局) 小田原市自治会総連合会に相談して今日の2名の方を推薦頂いた。連合会の代表として参加していただいている。きめ細やかな全体の意見を聞くためには、市民へのアンケート調査でご意見を頂くことを考えている。

会長) 適宜、市民代表の方の枠を増やしてもいいのではないかとと思う。例えば、私

のお手伝いしている他市の例ですと、特定の地域のことについて議論するような場合、その地域の方にも特別に加わって頂く機会を作るとか、あるいは八戸市では連合会だけではなく公募による市民を入れている。アンケートだけではそのアンケート票がきた人の意見だけしかわからないので、意見の聴取の仕方については柔軟に対応してもいいのではないかと思います。

B会員) 会議は公開か。せつかく議論するのだからホームページに載せるとか、協議会の議論を広く市民へ伝えていくべきと考える。

事務局) 会議の公開については、本協議会は市の附属機関には当たらないので公開の義務はないので、公開の規程は今回省かせて頂いたが、特に今後かけていくパブリックコメントや市民の方の意見徴収する上で必要でしたら必要な資料や議事録を提供していきたいと考えている。

会長) 私が携わっている17の協議会は全部公開です。傍聴者が多い協議会は、武蔵野市でだいたい5~6人、茨城県古河市で7~8人いる。武蔵野市は議員さんが傍聴している。傍聴は基本的に可としていいのではないかと思います。ただ、バス事業者の経営の根幹に係わるようなデータを扱う場合などは作業部会で非公開でもいいが、全体的な考え方を共有するような場合については、公開でいいのではないかと個人的に思う。次回までに市としての考え方をまとめて頂きたい。

事務局) 分かりました。

会長) 議事録等の公開は、たぶん国の事業を受けるときは必須のはずである。

C会員) 事業者で話し合いや取り組みが今まであったのか。今までは関心が薄いし、私なんかの年代でいろいろな役目を頂くと、都市計画の中にはこのような問題もあり、参画していかないと街が衰退するように感じるので、事業者の方がこの路線とか戦略とかどのように考えているのか聞きたい。

会長) 次回以降、事業者の方々にお話を聞いていきたいと思う。

D会員) バス事業者同士はバラバラである。箱根に関してはバス事業者同士で話が出来た。観光客への対応で先行している。その延長線でいろいろ話し合いをしながらやっている。決してバス事業者4社が仲良くない訳ではない。

会長) 箱根はこういう形でしっかりと事業者横断でいいことをやっている。これを一見すると、何だこれ簡単にできるんだと思うんですが、それぞれ事業者さんごとでも、いろいろな細かい仕組みとか違ってきますし、実際に方向幕とって前方表示があるが、あれが回転するだけでも以外とお金がかかったりするものだったりする。意外に共通化していくことにはハードルが私たちが普通に考えるよりも高いものである。それを箱根はやってのけているので、それを小田原でもうまく適用できるかなと議論するポイントかなと思っています。

- A会員) 観光圏整備法というのを神山代議士がお取りになって、その第一弾で、ここにいる事業者さんプラス小田急高速バス、東海自動車を含めて補助金を貰ってスタートし、記号だけでなく色でも分かるようにしている。そういうのをうまくこの地域に利用して貰えばいい感じかなと思う。
- 箱根登山バスはハーフ65というものを発売した。65歳以上のお年寄りの方は事故が多いというところで、小田原警察署とも連携している。65歳以上の方が対象で半年5,000円を払って頂くと登山バスを全部半額で乗れるというもの。小田原市として市の方で費用を負担していただければこの事業者でもできるという一例です。
- 会長) 色別と記号というのは、実は箱根は観光圏整備法で行っているが、八戸は地域公共交通活性化再生事業と言って、今回、私たちが国にお願いをして使わせて頂こうとしている制度の前身のもので、その中で1/2を国に負担して頂いて行ったものである。地域の育成制度としてやって頂いて、事業者さんの負担も一部入れて行った。八戸の場合ですと八戸市営バスと南部バス、十和田観光電鉄の3社がある。国から1/2補助金を頂いて、残りの1/2は3社と市の4者が折半で負担した。今回ネットワーク計画を策定していく中でも、バリア解消事業というものがある。昔で言えばバリアフリー事業で、その中でこういうものも使える。例えばそういうようなものを目指すこともできると思う。市費だけでなく国の方にも国土交通省はじめ補助がある。北上は国土交通省の財源だけではなくて法務省系ですけども、緑の分権というもので、特別交付税を使ってやっている。いろんなところを使う仕組みもある。
- E会員) 区域をどこまで広げるか。私の方は二宮町と隣接しており、その辺はどのように考えるのか。
- 会長) 二宮町とか隣の町に囲まれているとか、そういうところを結んでいるバス路線が多い。どういう姿で考えていくかということ。事務局の方で何か案があるか。
- 事務局) 小田原市では隣接するところが何箇所かあるので、市外との連携を取りながら、小田原市内の交通を皆様が利用しやすい形に変えていく。
- 会長) 起点とするところは小田原市となるが、二宮はじめ大井もそうだが、そのあたりの周辺の町との連携も欠かせないと思うので、連携計画というものができてきた段階で、例えば、隣の町と調整が必要となれば調整をしていく。小田原市がまず取り組みを始めていって、もし、県のお力添えを頂きながら、その取り組みは周辺のところにうまく拡大していこうと、そういうふうに波及させていこうという取り組みになる。
- F会員) 道路管理者として参加しているが、例えば、バリアの話がありましたけれども、我々道路を管理するセクションはバリアフリーで低床バスが運行するの

で歩道を改修しないといけないとか、そういうことが関係するのかなあとなんとなく思っているが、今回の検討の中では、バリアフリーですとか道路管理者がどんな感じで携わるものか、どう考えたらいいか。

会長) 道路管理者の方がどんな風に係わったらいいか。私の方に事例があるのでそれをお話したいが、その点事務局の方で何か整理されているか。

事務局) 今のところ、バリアフリー整備をメインに考えていこうとはあまり思っていない。道路についてネットワークを考える中で、バス停とか何か話が及ぶと思うので、そういった観点から道路の管理者に今回ご参加頂いている。

会長) 道路管理者や警察がどういった形でネットワーク協議会あるいは他の自治体は地域公共交通会議という言い方をしているが、どのように係わってくるかと言うと、例えば路線をちょっと付け替えたい場合に、その道路で安全に走行することができるかどうか、走らせる場合に障壁となる部分があるから、例えば、ここどうすればいいのか相談したり、あるいは先程バス停の話が出てきたが、あのバス停を八戸の場合ですと事業者ごとに昔設置していたものを、ちょっと看板みたいなものに変えている。道路に埋めてある。そうすると道路の占有がかかるようになってきて、道路の工事が必要となってくるので、そういうところでご尽力をお願いしたい。道路と交通安全の係わりというのは、非常にこの生活交通ネットワーク計画というものに係わってきますので、そういった部分でもお力添えを頂くことになる。

G会員) 小田原市内には大手の企業もあり、その利用者の方のご意見も聞くことも大事ではないかと思う。実際バスを使われている方がどういう悩みを持っているか把握すべきと思う。協議会の中でなくても構わないが、機を捉えて、そういうことを聞いてみることも必要ではないかと思っている。もしできれば大手企業のバス利用者の方のご意見を聞く機会を持ったらどうかと思う。

会長) 調査の企画については次回の協議会で話すことになると思う。今日、ダイナシティから乗ったバスは、買い物をするお客さんだけで6人とか10人乗っているのではなく、日立の方が乗っている。日立の方が何人か乗ってきて鴨宮駅まで乗っている。そういうような使われ方をすることで昼間でも利用がある。もちろん通勤時間帯、帰宅時間帯もあるでしょうから。特にこのダイナシティ周辺と国府津駅の間にはいろいろな企業が立地しているから、その辺りの環境がどうなっているか、機会を伺ってもいいのかなと思う。大田原市には同じように工場がたくさんあって、工場の人たちがどういう形で動いているのか聞いて、ちょっと路線バスで事業者さんではまかないきれない部分だけでも、生活交通で必要だなというところを、工場のバスをちょっと活用させて頂きながら市民を運ぶことができないかという検討を少しは始めている。今、調査をかけているが、実現するかどうかはわからない。例

えば、生活交通との絡み合いのところで工場とか企業さんは大事になってきますので、その辺りの情報は収集しておく必要があるのかあという気がしている。

会長) そのほかいかがでしょう。

次回あたり、こういう調査の話を紹介したいと思うが、こういうようなものがあったらいいのではないか、例えば、事業者さんサイドの方でもあればお知らせ頂ければ事前にお調べしておくこともできると思う。

(3) 今後の進め方等について

事務局より資料6「今後の進め方等について」を説明。

当面は、作業部会及び事務局において事務等を行っていく。次回の協議会は4月頃を予定している。

【質疑】

C会員) 以前からこのような協議会や会議はあったのか。

事務局) 今回初めて開催している。

C会員) 事前の準備として資料があれば先に目を通しておきたい。

事務局) 今回は事前に資料が用意できなかったが、次回以降は資料を送っていきたい。

H会員) 協議会の進め方について、各地域で地域公共交通会議等開催されているが、だいたいの市町村ですと協議会や事務局にコンサルタントが入っているケースがあるが、小田原市の場合コンサルタントが入るのか。バス事業者同士での意見交換する場がなかった。バス事業者の悪いところで、なかなかサービス水準とかいろんな情報発信ができなかった。今回の協議会の中ではいろいろな調査を市民の方々に対して行うようだが、調査だけだと事務局や市の方で作ってしまう。それに市民の方が答えるだけという、情報が一方通行になってしまうと思う。例えば、手法としてはたくさんあるがモビリティマネジメントをすとか。市民の利用者に公共交通を利用してくださいねとか、位置付けをするようなことを考えるべきでは。その中では、バス事業者のいろいろなサービス水準とか、例えば、これよりもっと細かく地域に特化して、例えば、金融機関や病院、商業施設などのサービス機関を入れて、後は時刻表などを入れたマップを作り、公共交通って便利だよと情報発信しながら意見の集約をしていくとか必要なのかなと思うので、ぜひ、そういうようなことを行って貰いたい。ここは事務局にご協力をお願いしたい。

事務局) ささまざまな取り組みがあると思いますので、皆様の意見を聞いていきたいと思っている。平成23年度の追加募集に手を挙げて、国の補助金を目指している。どうなるか分からないが、引き続き24年度も補助金を目指していく。その補助金が受けられるようになればコンサルタントを入れる。受けられな

い場合も市の負担金を貰いコンサルタントを入れたいと考えている。時期については補助金の申請時期があり流動的だが、そのような形で考えている。

(4) その他
なし。